

放課後児童健全育成事業施設
昼食提供事業

募 集 要 項

募集期間：令和8年5月1日～5月20日

奈良市

昼食提供の目的・概要

放課後児童健全育成事業施設（バンビーホーム）において、学校給食のない夏休み等の期間バンビーホームに通う児童に昼食の提供を行う。児童に様々な食材に触れる機会を提供し、働く保護者の負担軽減を図ることで、保護者がゆとりを持って児童に向き合えるよう支援するものである。

昼食提供スケジュール

（公募期間）令和8年5月1日（金）から令和8年5月20日（水）まで

（書類審査）令和8年5月21日（木）から令和8年5月下旬（予定）

（契約時期）令和8年7月1日

月	日	本市	応募者
5月	1日	ホームページ掲載・公募開始	応募書類作成・提出
	20日	応募書類提出締切	
	21日～	書類審査	書類審査のみのため来庁は不要
6月	上旬	採否及び各提供エリア通知発送	採否及び各提供エリア通知受領
7月	上旬	契約締結	
	17日	昼食提供開始	

応募対象者

応募者は、別添の仕様書に定められた事項を守り契約期間において安全かつ円滑に昼食提供をすることが可能で、かつ、次のいずれにも該当する個人・団体又は共同企業体とします。

- ・採択された場合に別添の仕様書の内容をすべて遵守できること。
- ・市税の滞納がないこと。
- ・奈良市暴力団排除条例（平成24年奈良市条例第24号）第2条第3号に規定する暴力団等でないこと。

昼食提供対象施設

別表1のとおり

昼食提供期間

別表2のとおり

令和7年度実績数

別表3のとおり

提供エリア

別表4のとおり

保険加入

事業者は、食中毒を含む事故に関する損害賠償及び保障等に対応できるよう、業務遂行にあたって想定されるリスクを担保するに足るだけの適切な保険等に加入してください。

施設の搬入経路等の見学について

文書又はメール等の事前の申し込みをした場合に限り、市職員同行のもと搬入経路等の見学が可能です。ただし、学校及び当該施設の都合により、見学できる施設数及び時間は限定する場合があります。

応募時の書類

☆マークはホームページからダウンロードが可能な書類です。

1. 応募申込書（様式A）☆
⇒営業許可を受けている市町村（都道府県）等で過去3年間（令和7年度奈良市昼食提供事業登録事業者は過去1年間）において食品衛生に関する事故が無い場合、管轄保健所の押印のある無事故証明等を添付してください。
なお、市内の事業者については、放課後児童育成課において無事故証明の照会を行いますので、照会にかかる委任状（様式C）☆を添付してください（無事故証明等の添付は不要）。
2. 市税納付状況調査書兼暴力団等の排除に関する同意書（様式B）☆
⇒以下の書類を添付してください。（令和7年度奈良市昼食提供事業参加事業者の場合、添付書類は不要です。）
 - 1)事業者の場合、直近年度の法人市民税納税証明書
 - 2)個人の場合、直近年度の個人住民税納税証明書
3. 法人登記事項証明書（法人の場合のみ）
※令和7年度奈良市昼食提供事業参加事業者の場合、令和7年度以降に内容の変更がなければ不要です。

応募書類の提出について

- (1) 提出期限
令和8年5月20日（水）17時（必着）まで
- (2) 提出方法
 - ①メールの場合
 - ・下記のメールアドレスに応募書類一式を添付し提出してください。
 - ・件名には「奈良市昼食提供事業応募」と明記してください。
 - ②郵送（必着）または持参の場合
 - ・下記の提出先住所に応募書類一式（カラー印刷のページのみ6部）を提出してください。
 - ・窓口受付時間は平日の9:00～17:00です。

応募書類作成について

- (1) 必要に応じて写真等を活用し記載してください。
- (2) 作成書類:A4サイズ

質疑について

質疑が生じた場合は、令和8年5月15日(金)17時までに、質問事項・氏名・連絡先を記載の上、E-mail(hokagojidoikusei@city.nara.lg.jp)にて放課後児童育成課宛に送付してください。令和8年5月18日(月)に本市のホームページで回答いたします。

応募者の選定方法

応募者の選定方法は、書面審査とし、採択基準に基づき評価を行い選定します。
※必要に応じ、資料の追加提出をお願いする場合があります。

採択基準

提出された応募申込書(様式A)をもとに以下の視点により総合的に評価の上採択します。

① 安全衛生管理体制について

安全マニュアル作成の有無(有の場合は添付すること)、衛生検査の有無、食中毒・異物混入等発生時の対応、加入保険の種類等

営業許可を受けている市町村(都道府県)等で過去3年間(令和7年度奈良市昼食提供事業参加事業者は過去1年間)における食品衛生に関する事故の有無。

食品衛生に関する事故がない場合、契約時には管轄保健所の押印のある無事故証明書等の提出が必要(市内の事業者を除く)。市内の事業者については、放課後児童育成課において無事故証明の照会を行う。

② 昼食の概要について

提供を予定する夏期の昼食献立表(カロリー等の記入を含む)、サンプル写真(3食分)、1日当たりの最大食数、運搬方法等

提供可能と考えるエリア又は施設名(複数可、学校名での記載も可)(別表1又は別表4から選択すること)

採否結果

書類審査の結果を踏まえて採否及び事業者ごとの提供施設を決定し、採択事業者及びその事業者ごとに昼食提供してもらう提供施設を本市のホームページで公表します。また結果については採択者・非採択者問わず、メール又は郵送にて通知します。

採択後の手続き

受注者は、契約後速やかに確定した献立表を1部提出すること。

その他の留意事項

- 応募書類の作成及び提出に要する費用は、応募者側の負担とします。
- 応募書類に虚偽の記載をした場合には、提出された応募書類を無効とします。
- 募集要項に示された要件に適合しない場合は無効となります。
- 提出された応募書類は返却しませんので、その旨あらかじめご了承ください。
- 事業の適正な執行を確保するために、必要な限度において、事業者に対して書類の提出・報告を求める場合があります。

問い合わせ・書類提出先

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市教育委員会事務局 教育部 放課後児童育成課

TEL： 0742-34-5441

FAX： 0742-34-4764

メールアドレス：hokagojidoikusei@city.nara.lg.jp